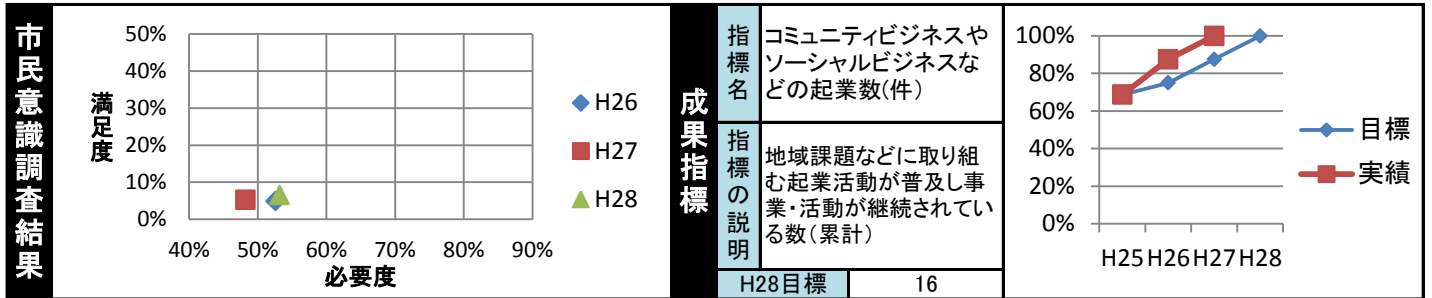


基本情報	政策名等	コード 36	名称 多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり	担当部署	コード 160500	名称 産業振興部商工労働課	連絡先 0595-22-9669
	施策	3601	コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
	再生の視点(何を、どうする)	・地域社会で担う新しい形の公共づくりの実現に向けて、多様な主体が取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの起業や活動を支援します。					
施策の方向	地域における新たな創業や雇用の創出とともに、働きがいや生きがいを生み出すため、地域資源である地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域のさまざまな課題をビジネスとして継続的に解決しようとするコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や活動に向けた普及啓発と支援を行います。 地域の課題を身近に感じ、人的なつながりを形成しながら多様な経験や知恵を活かし、地域を支えるコミュニティビジネスの新たな担い手として、高齢者や若い子育て世代などが主体となる活動を促進します。 また、産学官民によるベンチャーやニッチ(隙間)産業の展開を促すため、新規創業に対する情報提供や支援を行います。さらに、福祉、教育、情報など、地域に根づく対人サービス産業の振興を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ゆめテクノ伊賀では、起業者を広く募集するため、ブースタイプのインキュベーション室を整備し、募集したところ2社の応募がありました。しかしながら、平成25年度末で入居企業が卒業したことにより、空室となったインキュベーション室への入居を図る必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) インキュベーション室に空室があることから、入居者の募集を行ったが、募集の3室に対して1室の入居にとどまっています。このため、早急に入居者を決定するため、広くPRを図る必要があります。 地域起業家間のネットワーク形成に向けた、情報交流カフェ事業を行ったところ、このような機会をもっと増やして欲しいという参加者の声も多いことから、開催日数を増やす等の改善を行う必要があります。また、高校生向け次世代育成事業を行ったところ、幼いころ小学生向け事業に参加経験のあった者が参加しており、理系人材の育成に効果があることが実証されており、今後も継続して事業を行う必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室については、他市の同様の施設に比べて入居率が高い状況であるが、現在、1部屋の2ブースが空室であり、早期に入居を促進する必要があります。また、地域起業家間のネットワーク形成の促進と創業を支援するため、平成26年度から実施している『情報交流カフェ事業』を1回増やして開催しました。
	改善ポイントと具体的な取組	インキュベーション室入居者が卒業後も安定した企業活動を行えるように、法務や税務、融資などの支援を行う情報交流カフェ事業を開始します。	現在、インキュベーション室の空室が2室あり、起業を目指す入居者を早急に決定するためにも、周知活動に重点をおいた活動を推進しなければなりません。また、入居者が安定した事業活動を行えるように、法務、税務、融資などの支援を強化すべく、商工会議所、商工会、金融機関、三重県産業支援センター、ゆめテクノ等で『伊賀流忍者企業応援隊』を結成し、ワンストップ相談窓口を今年度設置します。情報交流カフェ事業については、地域起業家の掘り起こしや起業風土の醸成に向けて開催を継続し、内容の充実を図ります。	ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室については、広報・PRの方法を検討し、入居の促進を図っていきます。 また、『情報交流カフェ事業』については評判もよく、開催回数を増やせるよう検討します。

(続紙)

施策 3601

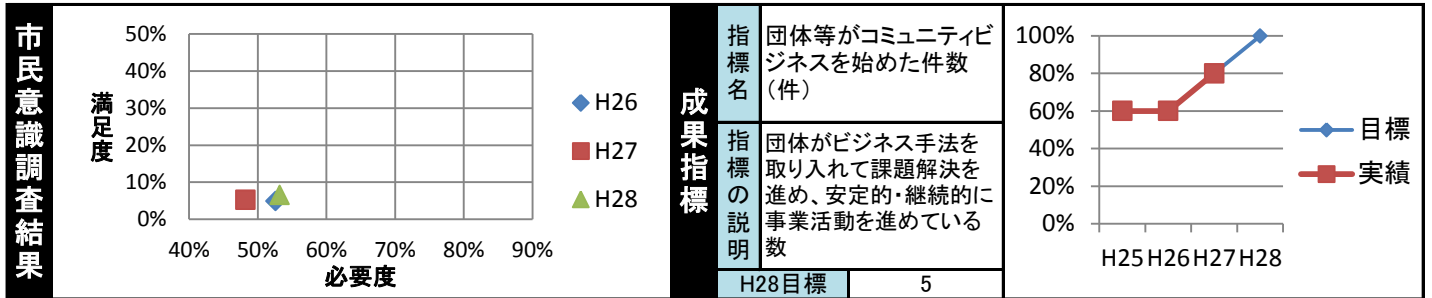
コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	徐々に増加しているが、成果指標には未だ到達していません。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	2次計画においても促進する必要があり、起業のサポート方法の再検討を行います。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
施策	3602	コミュニティビジネスの中間支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	・コミュニティビジネス支援、法人化の支援を行うため、まずは、市民活動支援センターが第一次的なあらゆる相談窓口の受け皿としての機能を持つことで、求められる知識等を持った専門機関などにつなぎます。					
施策の方向	コミュニティビジネスはあらゆる分野にまたがっていることから、これを支えるしくみとして、行政内での横断的なネットワーク組織の構築を行い、各分野の情報収集と共有を図るとともに、県やビジネス関係の専門機関とのネットワークを構築し、コミュニティビジネスに対する中間支援を行います。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 地域住民が主体となって、ビジネス手法を取入れて地域課題を解決し、地域で安定的・継続的に事業活動ができることが重要です。市民活動支援センターが相談・支援の窓口となっていますが、多様なビジネス分野の知識を機能として持つことは困難と考えます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・コミュニティビジネス支援や法人化の支援を行うため、市民活動支援センターが相談業務を行っています。平成26年度から市民活動支援センターを、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までに培ったノウハウとネットワークを活用し中間支援を推進しています。 ・地域活動支援事業の取組み課題を、コミュニティビジネスとし、募集を行いました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・コミュニティビジネスへの関心が年々高まってきていることから、市民活動支援センター(指定管理者)を中心とした支援体制や情報収集・情報提供をより一層充実していく必要があります。 ・地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門を設け、まちづくり協議会の取組支援を行いました。
	改善ポイントと具体的な取組	コミュニティビジネス支援、法人化等の支援を行うためには、市民活動支援センターが第一次的な相談窓口となる機能を持ち、求められる専門知識を持った専門機関などにつなぎます。	・引き続き市民活動支援センターを中心にコミュニティビジネス等の支援を行います。 ・昨年立ち上げた、ゆめぼりすセンター運営委員会での情報共有等を行います。 ・地域活動支援事業の取組みを支援していきます。	・県の産業支援センターや商工会議所での活動事例を参考とするなどして、引き続き市民活動支援センターを中心にコミュニティビジネス等の支援を行います。 ・平成26年度に立ち上げた、ゆめぼりすセンター運営委員会での情報共有等を行います。 ・地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門に4件の応募があり、3件が採択(住民自治協議会2件、市民活動団体1件)されたので団体の取組みを支援していきます。

(続紙)

施策 3602

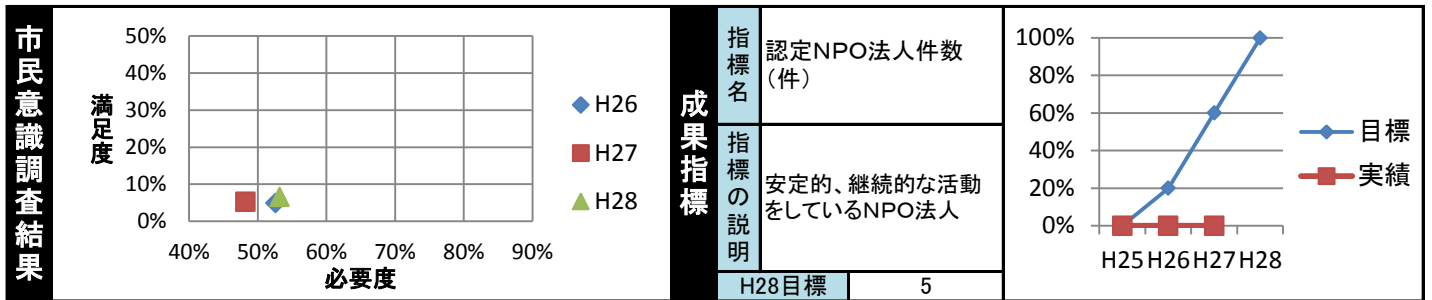
コミュニティビジネスの中間支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	コミュニティビジネスへの関心が年々高まってきていることから、市民活動センター(指定管理者)を中心とした支援体制や情報収集・情報提供を、より一層充実していく必要があります。 地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門を設け、まちづくり協議会の取組支援を行いました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	今後、地区市民センターの自治センター化に向けて、地域の様々な課題をビジネスとして継続的に解決するとともに自主財源確保のため、コミュニティビジネスの普及啓発を推進する必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
施策	3603	市民公益活動団体等の基盤強化支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民に認められた活動となるためには、活動の内容はもとより、会計処理や情報公開等の透明性が大前提となり、公開することによって市民の信頼を得て、市民に育てられるものと考えます。 ・ ボランティア活動などの市民が行う自由な社会貢献活動に対して、健全な発展を促進するため、市民活動支援センターは、NPO法人格の取得等、団体の持続可能な活動ができるよう支援します。 					
施策の方向	市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動を支援しています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターにおいて、市民活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。 ・平成26年度から市民活動支援センターは、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までの培ったノウハウとネットワークを活用した支援を推進しています。 ・住民自治協議会の基盤強化を図るための組織や役員体制の見直し等が課題です。 	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター(指定管理者)を中心に市民活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。 ・住民自治協議会の基盤強化を図るため、地域包括交付金の見直しを行い、人材育成や先進地視察に参加するための費用も見込みました。
	改善ポイントと具体的な取組	<p>市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動支援をより一層充実させていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民活動支援センターを中心に市民活動団体の支援を行います。 ・住民自治協議会などの運営基盤強化のため、役員任期の見直しや事務のスムーズな引継ぎ等を協議していきます。 ・住民自治協議会などが法人化できる制度の確立に向けた取組みを推進(小規模多機能自治制度)します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民活動支援センター(指定管理者)を中心に市民活動団体の支援を行います。 ・住民自治協議会の事業の進行管理や事務のスムーズな引継ぎを行えるよう、平成28年度から地域まちづくり計画の進行管理シートを作成します。 ・住民自治協議会などが法人化できる制度の確立に向けた取組み(小規模多機能自治制度)を推進します。 ・住民自治協議会の運営基盤強化のため、役員任期を複数年化とすることについて、地区の住民自治代表者会議で次年度以降の取組みとして、合意を得ました。

(続紙)

施策 3603

市民公益活動団体等の基盤強化支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民活動支援センターを中心に市民活動団体の支援を行ってきましたが、県産業支援センターや商工会議所等との連携を図りながら、支援を推進する必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市民活動団体が、安定的・継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を継続する必要があります。